

大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

令和 7 年度半期事業報告書

令和 7 年 11 月

ウォーターパートナー大阪管路株式会社

目次

第1	事業実施概要	2
1	事業名称	2
2	本事業の対象となる施設	2
3	計画対象期間	2
4	本報告書の対象期間	2
5	実施体制	2
6	事業実施概況	2
第2	令和7年度上期の具体的取組	5
1	令和7年度上期の事業実施体制の主な取組	5
2	令和7年度上期の事業計画への主な取組	6
3	令和7年度上期のセルフモニタリングへの主な取組	8
第3	令和7年度上期の更新計画と実績	9
1	令和7年度上期の事業量の計画と実績	9
2	令和7年度の事業費の計画と実績	9
3	令和7年度 業務着手する送・配水管の路線リスト	10
第4	令和7年度上期の各業務実施状況	12
1	計画業務	12
2	運營業務	16
3	設計業務	18
4	施工業務	21
5	施工監理業務	24
第5	令和7年度のその他業務実施に関する具体的取組	26
1	人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組	26
2	地域への配慮に関する主な取組	28
3	環境対策に関する主な取組	29

第 1 事業実施概要

1 事業名称

大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

2 本事業の対象となる施設

- ・本事業の対象となる施設は、約 38km の以下の基幹管路です。

表1 対象路線の内訳

対象路線	既設口径 (mm)	延長 (km)
配水本管 (鋳鉄管)	400~1067	20
配水本管 (ダクタイル鋳鉄管)	400~1000	6
送水管 (ダクタイル鋳鉄管)	1200~1500	12
合計		38

3 計画対象期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日

4 本報告書の対象期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日 (令和 7 年度上期)

5 実施体制

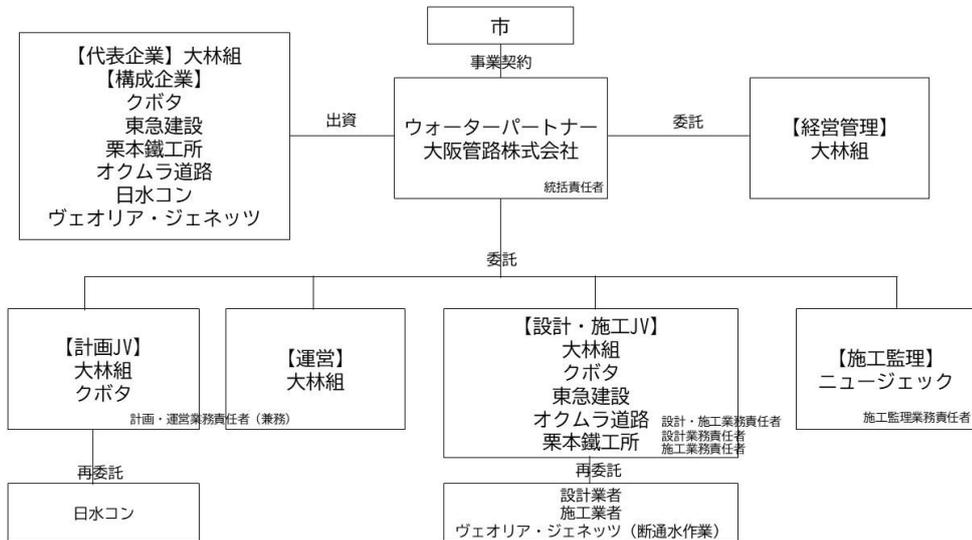


図1 実施体制図

6 事業実施概況

- ・令和 6 年 4 月 1 日の事業開始以降、1 年 6 ヶ月が経過した当期末時点において、67 路線の管路構成計画を市に提出し、そのうち 46 路線について承認を受け、45 路線の設計業務に着手しております。
- ・令和 7 年 9 月 17 日に発生した、経年劣化による 4-02 池島枝管の漏水事故を受け、早期

の工事着手の必要性を認識し、市との協議を経て 令和 8 年度管路更新計画（案）の見直しを行い、当初令和 9 年度に予定していた配管工事の着手時期を令和 8 年度に前倒しする方針としました。

- ・施工業務に関しては、7 路線（3-18 今里枝線、4-02 池島枝管、4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線、4-15 堀江幹線、4-19 板屋橋筋枝管、7-01 三軒家枝線、9-01 大和川枝線）の試験掘りを実施しております。また、3-15-1 勝山枝線の管布設工事は完了し、舗装工事を残すのみとなっております。令和 7 年度内の引渡しを予定しております。
- ・月次のセルフモニタリングにおける指摘・改善項目は発生しておりません。
- ・全体の工程に影響のないよう、円滑な事業推進に向けて、各業務における課題に対する対策を、以下のとおり実施しました。下期においても適宜調整して、業務を実施していきます。

ア 人員体制の見直し

- ・業務着手路線の増加に伴い、設計・施工体制として、施工担当者（1 名）の増員（4 月）を行いました。
- ・下期においては、設計担当者（1 名）を増員（11 月予定）します。

イ 業務の効率化

- ・稟議に必要な書類が膨大で、発議から承認まで時間を要し、処理が停滞しているため、市と事業者による書類効率化ワーキンググループを立ち上げました。
- ・下期においては、必要書類の取捨選択や稟議承認のフローを見直すことで、業務進捗を向上させます。

【構成メンバー】		
大阪市水道局	総務部	連携推進課
	工務部	計画課
		配水課
		土木施設課
		水道センター（東部）（西部）（南部）（北部）
ウォーターパートナー大阪管路株式会社		
	大林組 PPP 推進本部	西日本ソリューション部
	大阪管路総合工事事務所（総合）	
	大阪管路設計施工 JV 工事事務所（設計・施工 JV）	

図2 ワーキンググループ

ウ 設計業務（試験掘）の効率化

- ・現在、試験掘準備（近隣住民への工事周知、施工業者の手配）や膨大な試験掘結果の整理に時間を要しているため、試験掘結果を設計に反映させるまでに時間がかかっています。
- ・そこで、現場を掘削せずに地下埋設物を把握できる非破壊探査の実用性を把握するために、一部の試験掘範囲でレーダー探査を試行し、試験掘結果とレーダー探査結果を比較しました。
- ・レーダー探査の精度は、埋設環境（舗装厚さや地下水の有無、地下埋設物の深さ等）に左右されますが、試験掘と比較して短時間で地下埋設物を把握できるため、速やかに調査結果を設計図面に反映できます。
- ・また、レーダー探査は近隣住民への騒音低減や交通渋滞の発生を最小限にできるため、試験掘と比較して現場作業時の周辺環境への影響を抑制できます。
- ・下期においては、埋設環境や周辺環境を考慮し、試験掘とレーダー探査を適宜使い分けることで試験掘箇所削減を予定しています。

エ 送水管（送水 1、2 大淀送水管、送水 3 巽第一送水管）の重点管理

- ・送水 1、2 大淀送水管は断通水作業を含めた工程調整が複雑なため、協力業者も含めた工程検討打合せのキックオフ会議を実施しました。
- ・下期においては、引続き関係機関と試験掘の工程打ち合わせを継続します。
 - 1) 送水 3 巽第一送水管の試験掘（令和 8 年 2～3 月に実施予定）
 - 2) 送水 1、2 大淀送水管の試験掘（令和 8 年 3～4 月に実施予定）

第2 令和7年度上期の具体的取組

1 令和7年度上期の事業実施体制の主な取組

【令和7年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	計画	実施	下期予定
1	情報共有・課題解決のための会議体の運営	毎月	毎月	毎月
2	研修実施計画に基づく継続した研修の実施	毎月	令和7年4、5月 (6～9月は研修対象者無し)	随時実施
3	事業者ホームページによる広報及び情報発信	毎月	令和7年6、7、8、9月 (4、5月は発信情報無し)	随時実施

・毎月の会議体の運営、研修、広報及び情報発信を行いました。

(1) 情報共有・課題解決のための会議体の運営

- ・統括責任者、セルフモニタリングチーム責任者が市との月次報告会（月1回）に引き続き出席し、要求水準達成状況や事業進捗を市へ報告、最新の課題の共有を行いました。
- ・毎月のSPC会議（セルフモニタリング会議）において、全体事業計画書、単年度事業計画書に照らして、月次毎の事業進捗の確認を行いました。
- ・SPCと計画JV、運営、設計・施工JVなどの各企業体、各業務責任者との打合せを定期的に開催し、課題の共有を行いました。

(2) 研修実施計画に基づく継続した研修の実施

- ・研修実施計画、研修プログラムを元に、各種研修を実施しました。

(3) 事業者ホームページによる広報及び情報発信

- ・事業者ホームページによる広報及び情報発信として、管布設工事、試験掘のPR用紙の掲載、本事業に対する地域住民の理解及び認知度を高めるPR動画の掲載を行いました。

(4) 令和7年度下期の予定

- ・引き続き、SPC会議（セルフモニタリング会議）、月次報告会の開催を基点として、関係者間で情報共有を行い、事業を円滑にマネジメントしていきます。
- ・SPCと各業務責任者による週間定例打合せを継続するとともに、ICTツールの活用をさらに積極的に推進します。また、打合せ前に内容を事前確認した上で、より効率的な打合せ運営を図ります。
- ・複数の路線について工事に着手するため、工事事務所、施工監理企業による現場巡視を確実に実施するとともに、SPCによる現場巡視も適宜行い、現場情報の確認を徹底することで、安全かつ確実な事業推進を図ります。

2 令和7年度上期の事業計画への主な取組

【令和7年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	計画	実施	下期予定
1	SPC 取締役会の開催	四半期毎	令和7年5、6、8月	令和7年11月、令和8年2月
2	月次毎の事業計画の管理の実施	毎月	毎月	毎月
3	リスク管理能力に応じたリスク責任体制	毎月	毎月	毎月

- ・ SPC 取締役会の開催、事業計画の確認を行いました。

(1) SPC 取締役会の開催

- ・ 5月に、SPC 取締役会を開催し、事業の進捗、経営管理項目の履行状況、業務の重要な課題、統括責任者の業務履行を確認しました。
- ・ 6月に、開催された臨時の取締役会では、令和6年度の事業報告、計算書類および附属明細書の承認が行われるとともに、取締役全員の任期満了に伴い、再任を含む候補者の推薦がなされました。その後、株主総会において、取締役4名の選任が決議されました。

表2 SPC 役員構成

SPC 役員	
代表取締役	
取締役1	統括責任者兼任
取締役2	
取締役3	
監査役1	
監査役2	

(2) 月次毎の事業計画の管理の実施

ア 健全な財務状況の維持、確保

- ・ 毎月の SPC 会議（セルフモニタリング会議）において、月次毎の事業費、事業量の進捗の確認を行いました。
- ・ SPC と計画 JV、運営、設計・施工 JV などの各企業体、各業務責任者との打合せを定期的に開催しました。

イ 「路線別・月別出来高管理表」の管理

- ・ 設計・施工業務費は、出来高予定・業務進捗実績、前払金・部分払金・精算金の入金予定を一元管理する全102路線の「路線別・月別出来高管理表」により、毎月月末に当初計画と実績との差異の確認を行いました。

ウ 「SPC 事業収支管理表」の管理

- ・ 断通水作業費、SPC 経費を含めた SPC 全体の資金収支状況は、上記「路線別・月別出来高管理表」による設計・施工業務費の管理も含め、SPC 全体の入出金を月次で管理する「SPC 事業収支管理表」を用いて確認しました。

表3 令和7年度収支計画(損益計算書)

(単位：百万円 税抜)

	令和7年度	
	計画	実績見込
営業収益（サービス購入料）	3,320	2,383
営業費用（各種業務費等）	3,302	2,351
営業損益	18	31
税引前当期純利益	18	31
当期純利益	12	22

※上記において百万円単位による記載（十万円単位を四捨五入）のため合計が合わないことがあります。

(3) リスク管理能力に応じたリスク責任体制

- ・事業期間中の各業務に伴うリスクは、当該業務を担う企業が負担するという PFI 事業の原則に則り、各業務委託先が業務委託契約に基づき各業務を実施していることを確認しました。

(4) 令和7年度下期の予定

- ・定期的な取締役会の開催に加えて、会議後には、代表取締役・取締役・監査役による、本事業の課題や各企業の業務推進状況に関する具体的な意見交換を実施します。さらに、業務担当者との意見交換会を設けることで、コミュニケーションの活発化と各業務の効率化を推進します。
- ・設計を完了した路線の設計費の確定、施工に着手する路線の着手前工事費の積算を行いながら、円滑な事業推進に努めます。
- ・設計業務、施工業務については、令和7年度事業計画書の工程の見直しを行い、8月に策定した令和8年度管路更新計画（案）の工程に繋がるよう、調整しながら進めていきます。
- ・具体的には、設計引継ぎ4路線（7-01 三軒家枝線、3-03-1 新森枝線、3-18 今里枝線、4-19 板屋橋筋枝管）、新規設計3路線（9-01 大和川枝線、1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線）について、設計が完了次第、工事着手する予定です。（図3 令和7年度布設延長見込み 約1km）

7-01 三軒家枝線	100m
3-03-1 新森枝線	230m
3-18 今里枝線	50m
4-19 板屋橋筋枝管	20m
9-01 大和川枝線	180m
1-08 新庄幹線	10m
1-09 新庄幹線	0m
3-15-1 勝山枝線	370m
計	960m

図3 令和7年度布設延長見込み

3 令和7年度上期のセルフモニタリングへの主な取組

【令和7年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	計画	実施	下期予定
1	月次毎のセルフモニタリング	毎月	毎月	毎月
2	セルフモニタリング評価会議の実施	令和7年4、10月	令和7年4月	半期に1回会議開催 令和7年10月
3	重点確認項目で特に留意する項目の確認	毎月	毎月	毎月
4	承認・確認等の業務別一元管理	毎月	毎月	毎月

- ・SPC内のセルフモニタリングチーム、1次セルフモニタリングを行う各業務担当者、2次セルフモニタリングを行う各業務責任者、3次セルフモニタリングを行う統括責任者により、セルフモニタリングを実施しました。

(1) 月次毎のセルフモニタリング

- ・毎月の月次業務報告として、市と行う月次報告会に先立ち、毎月月末に1次セルフモニタリング、2次セルフモニタリングを実施、その後3次セルフモニタリングを経て、翌月初頭にセルフモニタリング会議（SPC会議）を開催し、その結果を、月次報告会にて報告しました。

- ・令和7年度上期において、要求水準未達の事象は発生していません。

(2) セルフモニタリング評価会議の実施

- ・4月に、水道事業の専門的知見を有するコンサルタントである（株）大阪水道総合サービス及びセルフモニタリングチームによる、令和6年度の事業報告について、セルフモニタリング評価会議を実施しました。

(3) 重点確認項目で特に留意する項目の確認

- ・月次のセルフモニタリングにおいて、事業進捗・変更、水質、埋戻し土等の施工品質及びコストに関する重点確認項目について、確認しました。

(4) 承認・確認等の業務別一元管理

- ・毎月のSPC会議（セルフモニタリング会議）にて、契約要件管理リストにより要求水準書、事業契約書に基づく手続きに遺漏が無いことを確認しました。

(5) 令和7年度下期の予定

- ・令和7年度上期のセルフモニタリング評価会議を実施します。

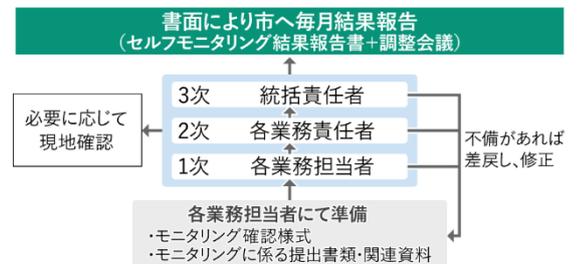


図4 要求水準達成確認フロー

第3 令和7年度上期の更新計画と実績

1 令和7年度上期の事業量の計画と実績

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
累積達成状況 (%)	計画	30.4	30.4	52.1	100.0	-
	実績	0	0	-	-	-
事業量 (km)	計画	0.78	0.0	0.55	1.22	2.55
	実績	0	0	-	-	-
工事完成路線数 (件)	計画	4	0	3	4	11
	実績	0	0	-	-	-
事業量 (km) ※布設延長	計画	0.43	1.34	1.44	1.18	4.39
	実績	0.14	0.23	-	-	-

※本資料において km 単位による記載 (m 単位を四捨五入) のため合計が合わないことがあります。

(参考) 事業量の計画と実績 (令和7年9月時点)

		令和6年度	令和7年度 上期
事業量 (km)	計画	0	2.55
	実績	0	0
工事完成路線数 (件)	計画	0	11
	実績	0	0
事業量 (km) ※布設延長	計画	0.72	4.39
	実績	0.07	0.37

2 令和7年度の事業費の計画と実績

(単位：百万円 税抜)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
事業費	計画	482.9	101.7	473.0	761.2	1,818.8
	実績	99.7	99.7	-	-	-
設計費合計 (a)	計画	29.0	2.0	17.9	110.6	159.5
	実績	0	0	-	-	-
工事費合計 (b)	計画	354.3	0	355.5	505.6	1,215.4
	実績	0	0	-	-	-
断通水作業費合計 (c)	計画	0	0	0	45.3	45.3
	実績	0	0	-	-	-
SPC 経費 (d)	計画	99.7	99.7	99.7	99.7	398.6
	実績	99.7	99.7	-	-	-

※事業費=サービス購入料 (a+b+c+d)

※本資料において百万円単位による記載 (万円単位を四捨五入) のため合計が合わないことがあります。

3 令和7年度 業務着手する送・配水管の路線リスト

【凡例】
⇒：令和6年度より業務履行中
○：令和7年度より着手

	令和7年度 着手路線	追加 OR 分割	引継ぎ OR 新規	完成予定 年度	実施 (着手)	下期予定 ()は令和8年度以 降の予定	管轄 センタ ー	
設計 業務	【令和6年度より継続】							
	2-01高見枝線		引継・新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和9年度完了)	北部	
	2-02 梅香枝線・淀川北部幹線		引継・新規	令和8年度	⇒	設計中 (令和9年度完了)	北部	
	2-04-1 北部幹線		引継・新規	令和11年度		管路構成計画 未承認 (令和10年度完了)	北部	
	2-04-2 北部幹線		引継・新規	令和11年度		管路構成計画 未承認 (令和10年度完了)	北部	
	2-05 堀江幹線		設計引継ぎ	令和7年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	東部	
	3-02 中宮枝線		設計引継ぎ	令和7年度		管路構成計画 承認 設計保留中 (令和9年度完了)	東部	
	3-03-2 新森枝線		引継・新規	令和8年度	⇒	設計中 (令和9年度完了)	東部	
	3-15-2 勝山枝線		引継・新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和9年度完了)	南部	
	4-14 湊町枝線		新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	西部	
	4-15 堀江幹線		設計引継ぎ	令和7年度	⇒	設計中 (令和10年度完了)	西部	
	5-05・06 東部幹線		設計引継ぎ	令和7年度	○	令和7年 4月 (令和9年度完了)	西部	
	7-01 三軒家枝線		設計引継ぎ	令和7年度	⇒	設計中 令和8年2月完了	西部	
	送水1 大淀送水管		設計引継ぎ	令和8年度	○	令和7年 7月 (令和8年度完了)	東部	
	送水3 巽送水管		設計引継ぎ	令和8年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	東部	
	3-07 中宮枝線		新規	令和7年度	⇒	設計中 令和7年10月完了	東部	
	3-08高倉枝管・中宮枝線		新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	東部	
	9-01 大和川枝線		新規	令和7年度	⇒	設計中 令和7年12月完了	南部	
	9-02-1 大和川枝線	分割	新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	南部	
	9-02-2 大和川枝線	分割	新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和9年度完了)	南部	
	8-02 大和川枝線		新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和9年度完了)	南部	
	9-06 大和川枝線		新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	南部	
	4-06高麗橋枝線		新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	西部	
	4-07高麗橋枝線		新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	西部	
	4-08 御堂筋枝線		新規	令和8年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	西部	
	5-07 新東部幹線		新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	西部	
	9-05 住吉幹線		新規	令和7年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	南部	
	【令和7年度より着手】							
	1-11 小松枝線			新規	令和9年度	○	令和7年 7月 (令和8年度完了)	北部
	2-08 太融寺枝線			新規	令和9年度		管路構成計画 未承認 (令和9年度完了)	東部
	2-09 太融寺枝線			新規	令和9年度		管路構成計画 未承認 (令和9年度完了)	東部
	2-11 老松枝線			新規	令和9年度	○	令和7年 9月 (令和9年度完了)	東部
	3-06 新東部幹線			新規	令和8年度	○	令和7年 7月 (令和8年度完了)	東部
	3-14 新東部幹線			新規	令和9年度		管路構成計画 未承認 (令和9年度完了)	東部
	3-16 勝山枝線			新規	令和8年度	⇒	設計中 (令和8年度完了)	南部
	4-10 板屋橋筋枝管			新規	令和8年度		管路構成計画 未承認 (令和9年度完了)	西部
4-11 二ツ井戸枝線			新規	令和8年度		管路構成計画 未承認 (令和9年度完了)	西部	
4-16 堀江幹線			新規	令和8年度		管路構成計画 未承認 (令和8年度完了)	西部	
8-03 南部幹線・住之江枝管			新規	令和8年度	○	令和7年 7月 (令和9年度完了)	西部	
8-05-06 南部幹線・平林枝線			新規	令和9年度		管路構成計画 未承認 (令和9年度完了)	西部	
9-03 住吉配水場第一流出幹線			新規	令和8年度		管路構成計画 未承認 (令和9年度完了)	南部	
9-04 阿倍野枝線			新規	令和8年度	○	令和7年 7月 (令和9年度完了)	南部	

	令和7年度 着手路線	追加 OR 分割	引継ぎ OR 新規	完成予定 年度	実施 (着手)	下期予定 ()は令和8年度以降 の予定	管轄 センター
施工 業務	【令和6年度より継続】						
	3-03-1 新森枝線		設計引継ぎ	令和7年度		設計内容 の明示 令和7年10月着手	東部
	3-15-1 勝山枝線		設計引継ぎ	令和7年度	⇒	施工中 令和7年12月完了	南部
	3-18 今里枝線		設計引継ぎ	令和7年度		試験掘・ 立坑工事 令和7年11月着手	東部
	4-13 中部幹線・ニツ井戸枝線		設計引継ぎ	令和8年度		試験掘 (令和8年度着手)	西部
	4-19 板屋橋筋枝管		設計引継ぎ	令和7年度		試験掘 令和8年2月着手	西部
	【令和7年度より着手】						
	2-05 堀江幹線		設計引継ぎ	令和8年度		(令和8年度着手)	東部
	3-02 中宮枝線		設計引継ぎ	令和7年度		(令和9年度着手)	東部
	3-07 中宮枝線		新規	令和7年度		令和7年11月着手	東部
	3-08 高倉枝管・中宮枝線		新規	令和7年度		(令和9年度着手)	東部
	4-14 湊町枝線		新規	令和7年度		(令和8年度着手)	西部
	4-15 堀江幹線		設計引継ぎ	令和8年度		試験掘 (令和10年度着手)	西部
	5-05・06 東部幹線		設計引継ぎ	令和8年度		(令和9年度着手)	西部
	7-01 三軒家枝線		引継・新規	令和7年度		試験掘 令和8年3月着手	西部
	3-15-2 勝山枝線		引継・新規	令和9年度		(令和9年度着手)	南部
	9-01 大和川枝線		新規	令和8年度		試験掘 (令和8年度以降着手)	南部
	9-02-1 大和川枝線	分割	新規	令和8年度		(令和8年度着手)	南部
	9-02-2 大和川枝線	分割	新規	令和8年度		(令和9年度着手)	南部
	1-08 新庄幹線		新規	令和7年度		令和8年3月着手	北部
1-09 新庄幹線		新規	令和7年度		(令和8年度着手)	北部	

●令和6年度事業計画書 設計着手予定 記載路線

	令和7年度 着手路線	追加 OR 分割	引継ぎ OR 新規	完成予定 年度	実施 (着手)	下期予定 ()は令和8年度以降 の予定	管轄 センター
設計 業務	【令和6年度より継続】						
	3-03-1 新森枝線		設計引継ぎ	令和7年度		試験掘 令和7年10月着手	東部
	3-15-1 勝山枝線		設計引継ぎ	令和7年度	完了	施工中 令和7年12月完了	南部
	3-18 今里枝線		設計引継ぎ	令和7年度		試験掘・ 立坑工事 令和7年11月着手	東部
	4-13 中部幹線・ニツ井戸枝線		設計引継ぎ	令和8年度		試験掘 (令和8年度着手)	西部
	4-19 板屋橋筋枝管		設計引継ぎ	令和7年度		試験掘 令和8年2月着手	西部
	1-08 新庄幹線		新規	令和7年度		埋設調整 試験掘実 施工計画書 令和8年3月着手	北部
	1-09 新庄幹線		新規	令和7年度		試験掘 (令和8年度着手)	北部

第4 令和7年度上期の各業務実施状況

1 計画業務

【令和7年度上期の主な実施内容】

計画業務		計画	実施	下期予定
1	管路更新計画の策定と管理	101 路線・約 38 km	102 路線・約 38 km	令和8年度事業計画書提出
2	管路構成計画の策定と調整	15 路線・約 11 km	15 路線・約 11 km (承認済 5 路線)	その他路線の調整
3	断通水作業計画の策定と調整		該当無し	適宜
提案事項			実施	下期予定
1	年度毎の完成延長と路線数の管理		毎月	毎月
2	月間工程の確認と進捗管理		毎月	毎月
3	業務進捗に応じた計画の見直し		令和7年8月、9月	令和8年度事業計画書提出
4	全路線更新を実現する基本方針と達成指標		令和7年7月	随時更新
5	複数路線の計画・設計・施工を一体で進める組織		毎月	毎月

・管路更新計画で定めた年度毎の事業量を履行するため、計画を適切に管理する体制を維持し、8年間での事業完了を念頭に、市の引継ぎ路線、新規の路線に関する計画調整、管路構成計画及び令和8年度管路更新計画(案)の策定などの業務を行いました。

●令和6年度事業計画書 設計着手予定 記載路線

計画業務	計画 (令和7年9月時点)	実施 (設計着手)	下期予定
令和6年度より継続中の路線	33 路線・約 19 km	30 路線・約 19 km (1 路線完了)	設計着手・設計継続

※令和6年度事業計画書において29路線記載しておりましたが、その後以下の路線分割により、4路線増加(33路線)しました。

表4 路線分割 一覧表

令和6年度事業計画書	令和7年9月時点
3-03 新森枝線	3-03-1 新森枝線
	3-03-2 新森枝線
3-15 勝山枝線	3-15-1 勝山枝線
	3-15-2 勝山枝線
4-13 中部幹線	4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線
	4-14 湊町枝線
9-02 大和川枝線	9-02-1 大和川枝線
	9-02-2 大和川枝線

(1) 年度毎の完成延長と路線数の管理

- ・本年度に新たに業務着手する施工 13 路線の内、9-02 大和川枝線を、9-02-1 大和川枝線、9-02-2 大和川枝線に分割しました。9-02-1 大和川枝線は令和 8 年度の施工着手、9-02-2 大和川枝線は令和 9 年度の施工着手としました。
- ・設計は 14 路線 (P10 路線リスト) 及び送水 2 大淀送水管の管路構成計画の策定を始め、市の承認を受けた 5 路線 (図 5) の設計に着手しています。
- ・令和 6 年度事業計画書に設計着手予定路線として記載した、5-05・06 東部幹線は、4 月に、送水 1 大淀送水管は、7 月に設計着手しました。
- ・その他、令和 6 年度先行着手路線の進捗状況は以下のとおりです。(表 4)

1-11 小松枝線
2-11 老松枝線
3-06 新東部幹線
8-03 南部幹線・住之江枝管
9-04 阿倍野枝線

図5 管路構成計画(市の承認)後、設計に着手した路線(5路線)

表4 令和6年度先行着手した路線の進捗状況

		令和7年度 事業計画書 設計着手予定 記載路線	令和6年度 設計着手	令和7年度 上期 設計着手	令和7年度 下期
東部	3-14 新東部幹線	○			管路構成計画
	3-04 今福枝管			令和7年7月	設計
	3-06 新東部幹線	○		令和7年7月	設計
	2-06 中津枝線			令和7年4月	設計
	2-07 中津枝線			令和7年4月	設計
	2-08 太融寺枝線	○			管路構成計画
	2-09 太融寺枝線	○			管路構成計画
	2-11 老松枝線	○		令和7年9月	設計
	3-05 今福枝管・董枝線	○			管路構成計画
3-17 大今里枝線				管路構成計画	
西部	8-03 南部幹線・住之江枝管	○		令和7年7月	設計
	5-08 高麗橋枝線		令和7年3月		設計
	4-02 池島枝線			令和7年8月	設計
	4-04 池島枝線			令和7年8月	設計
南部	3-16 勝山枝線	○	令和7年2月		設計
	9-04 阿倍野枝線	○		令和7年7月	設計
	10-03 桑津枝線			令和7年6月	設計
北部	1-04 野中枝線			令和7年6月	設計
	1-11 小松枝線	○		令和7年7月	設計
	1-01 竹島枝線				管路構成計画
	1-02 竹島枝線				管路構成計画
	1-05 十三枝線	○		令和7年9月	設計
	1-06 十三枝線	○		令和7年9月	設計
計	23 路線	12 路線	2 路線	14 路線	設計 16 路線

- ・その他上期において、図 6 の先行着手路線 (6 路線) の管路構成計画の策定に着手しました。
- ・施工は 1 路線 (3-15-1 勝山枝線) の配管工事を完了し、舗装工事を残すのみとなっております。

2-10 梅田枝線
1-03 淀川北部幹線
5-01-1 上汐町枝線
5-01-2 上汐町枝線
4-01 築港枝線
送水 2 大淀送水管

図6 令和7年度上期に先行着手した路線(6路線)

(2) 月間工程の確認と進捗管理

- ・月間工程会議、月次報告会において、月間工程、年間工程を確認、計画業務、運営業務、設計業務、施工業務の進捗を管理しました。

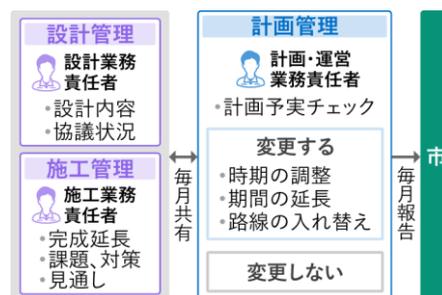


図7 計画進捗の管理と市への報告

(3) 業務進捗に応じた計画の見直し

- ・8月及び9月には、令和8年度以降の計画業務、運営業務、設計業務、施工業務の準備、調整を行い、令和8年度管路更新計画（案）の策定を行いました。

(4) 全路線更新を実現する基本方針と達成指標

- ・令和7年6月に、国土交通省水管理・国土保全局より、令和7年4月に京都市で発生した漏水事故を踏まえ、铸铁管の更新計画の策定の要請が市に対してありました。緊急輸送道路下の管路は、令和12年度までの5年間で更新する計画を策定するため、該当する路線をピックアップしたところ、42路線が該当しました。
- ・これを受け令和7年8月に、緊急輸送道路下の管路は、令和12年度までに更新することを前提として、計画JVと設計・施工JVで対象路線の施工時期と内容を検討の上、市と速やかに調整し、令和8年度管路更新計画（案）を作成しました。
- ・令和7年9月に発生した、経年劣化が原因と考えられる4-02池島枝管の漏水事故を受け、早期の工事着手の必要性を認識し、市との協議を経て令和8年度管路更新計画（案）の見直しを行い、当初令和9年度に予定していた配管工事の着手時期を令和8年度に前倒しする方針としました。
- ・最新の設計・施工条件等を反映しながら、年度工程表を随時更新しました。

(5) 複数路線の計画・設計・施工を一体で進める組織

- ・計画・運營業務責任者は設計・施工の進捗を計画JV、設計・施工JVと共有し、毎月進捗をチェック、事業計画と実績の差異を確認することにより、事業計画を管理しました。

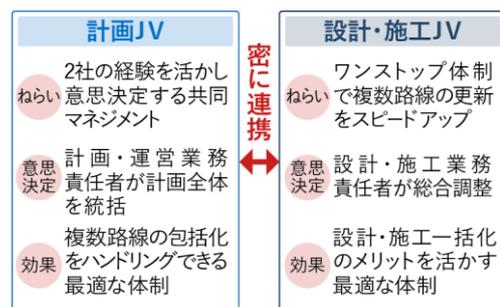


図8 事業特性を踏まえた最適な組織体制

(6) 令和7年度下期の予定

- ・令和8年度以降の管路更新計画の調整、令和8年度事業計画書の作成、令和8年度以降に計画に着手する路線の選定、管路構成計画作成の準備を行う予定です。

2 運營業務

【令和7年度上期の主な実施内容】

運營業務		実施	下期予定
1	各業務間の工程等の総合調整	毎月	毎月
2	設計業者、施工業者及び断通水業者の確保	毎月	随時
3	設計費の確定及び工事費の積算	該当無し	適宜
4	設計変更	令和7年6月	適宜
提案事項		実施	下期予定
1	計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行	毎月	毎月
2	路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定	毎月	随時
3	積算実務の効率化	毎月	毎月
4	最新の公共積算基準の把握	令和7年5月	令和7年11月
5	設計変更の内容に応じた体制と設計変更業務フロー	令和7年6月	適宜

- ・引続き、計画、設計、施工各業務間の工程等の総合調整、設計業者、施工業者及び断通水業者の確保、設計費の確定及び着手前工事費の積算など、各業務を進めました。
- ・工程等の調整を行い、下期の工事着手に向けて取り組みました。

(1) 計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行

- ・月次報告会において、市と事業の進捗状況を共有し、調整が必要な事項への対応等を適切かつ迅速に行いました。

(2) 路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定

- ・第三者への委託等を行う場合には、以下を遵守して業務の委託を行いました。
 - 1) 大阪府中小企業振興基本条例を踏まえて、市内中小企業者との連携及び協力を配慮したものとする。
 - 2) 第三者への委託等を行う場合には、受託者等は下記の法令等を遵守する。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
 - イ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱により入札等除外措置を受けていない者等
 - 3) 受託者等の選定は、品質、信頼性、価格、確実性、アフターサービス、技術的能力、経営状態、安全管理体制等への取組み姿勢等を総合的に勘案する。
- ・5、6、7、9月に、技術力、経済性、路線理解力、地域精通力を評価できる設計業者6社を選定し、契約しました。
- ・4～9月には、担当する路線の工法について、技術力、社会性、提案力を評価できる施工業者7社を選定し、契約しました。6月には、弁栓類操作に係る十分な知識と経験を有する人員の体制が整っている断通水業者1社を選定、契約しました。

(3) 積算実務の効率化

- ・市から貸与された土木工事等積算システムにより、本年度設計を行う新規設計路線の設計費の確定、本年度工事に着手する路線の工事費の積算を行いました。

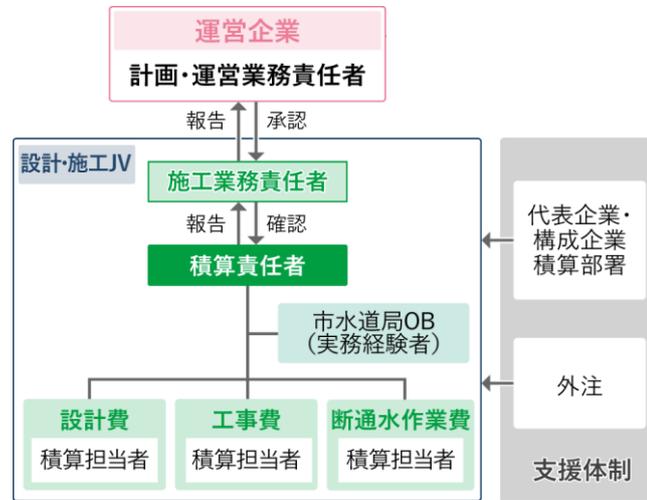


図9 支援体制

(4) 最新の公共積算基準の把握

- ・新規設計路線の設計費の確定、本年度工事着手する路線の着手前工事費の積算を行うため、5月に、市が公開している「土木工事積算基準」をホームページ等で確認し、設計・施工JV内に共有しました。

(5) 設計変更の内容に応じた体制と設計変更業務フロー

- ・6月に、3-15-1 勝山枝線において、施工時に予測できないNTT管が見つかりました。そこで設計変更したところ一体化長さが50mを超えたため、保護コンクリートを2ヶ所追加し、一体化長さを短くしました。工事費の設計変更の、(ア) 精算の対象項目として、設計変更への対応を行いました。

表5 設計変更対象

設計変更項目	変更事由
(ア) 精算の対象項目	A 試験掘や各埋設物の管理図面調査では予測困難なスポット的に露見した地中の想定外事由
	B 施工段階で新規の関係機関等との協議や地元調整の結果による事由
	C 工事中に現場条件が変化するなど、設計変更が必要として市が認めた事由
(イ) 精算の対象外項目 のうち例外項目	D 基礎的工種の変更に係る費用で市と事業者双方で当該工種の変更状況に係る情報共有が円滑に進むことができる場合(市と協議のうえ、精算の対象項目とすることができる)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装版取り壊し ・ 掘削・残土処分 ・ 弁栓類設置 ・ 舗装仮復旧 ・ 舗装ガラ処分 ・ 管撤去(鉄くず処分含む) ・ 土の埋戻し ・ 土留矢板の打設 ・ 管据付(管材料費除く) ・ 土留矢板の引抜等

(6) 令和7年度下期の予定

- ・引き続き、計画に着手する路線、設計に着手する路線、工事に着手する路線の工程の調整を行うとともに、令和7年度に確定が必要な設計費、並びに着手前工事費の積算を行う予定です。

3 設計業務

【令和7年度上期の主な実施内容】

設計業務					実施	下期予定 ()は令和8年度以降の予定	
1	令和6年度より 継続		路線名	完了予定	管轄 センター		
	設計 引継ぎ 路線	7路線 ・約4.8km	2-01 高見枝線	令和8年3月	北部	設計中	(埋設調整)
			2-05 堀江幹線	令和7年9月	東部	設計中	(試験掘)
			3-02 中宮枝線	令和7年5月	東部	設計保留中	(令和9年度施工予定)
			3-15-2 勝山枝線	令和7年12月	南部	設計中	継続予定
			4-15 堀江幹線	令和7年9月	西部	設計中	(令和10年度施工着手)
			5-05・06 東部幹線	令和7年5月	西部	設計中	(試験掘)
			7-01 三軒家枝線	令和7年6月	西部	設計中	試験掘、積算
	新規 設計 路線	11路線 ・約5.0km	4-14 湊町枝線	令和7年5月	西部	設計中	試験掘、(積算)
			3-07 中宮枝線	令和7年9月	東部	設計中	(令和8年度施工着手)
			3-08 高倉枝管・中宮枝線	令和7年9月	東部	設計中	試験掘
			9-01 大和川枝線	令和7年6月	南部	設計中	積算 令和8年1月施工着手
			9-02-1 大和川枝線	令和7年6月	南部	路線分割 設計中	試験掘、積算
			9-02-2 大和川枝線	令和7年6月	南部	路線分割 設計中	(令和9年度施工着手)
			8-02 大和川枝線	令和8年3月	南部	設計中	試験掘
			9-06 大和川枝線	令和8年3月	南部	設計中	継続予定
			4-06 高麗橋枝線	令和8年3月	西部	設計中	埋設調整
			4-07 高麗橋枝線	令和8年3月	西部	設計中	試験掘
			5-07 新東部幹線	令和8年3月	西部	設計中	埋設調整、試験掘
			9-05 住吉幹線	令和8年3月	南部	設計中	埋設調整、(試験掘)
2			設計計画の策定				令和7年4、6～9月
3	材料等の選定				令和7年5～7、9月	適宜	
4	工法の選定				令和7年6、7、9月	適宜	
5	埋設調整				令和7年4～9月	適宜	
6	附属設備の配置				令和7年5～9月	適宜	
7	給水管接合替の調整				令和7年7月	適宜	
8	設計内容の明示(図面作成・数量算定)				令和7年9月	適宜	
9	試験掘計画の作成及び試験掘結果の反映				令和7年4～9月	適宜	
10	占用申請等の事務手続き				令和7年4～7月	適宜	
提案事項							
1	設計業務の履行				毎月	継続	
2	設計照査の実施				毎月	継続	
3	設計技術力を高める研修の実施				令和7年7月	実施済み	
4	非破壊探査技術の活用				令和7年9月	適宜	
5	設計内容の明示に関わる業務プロセス				令和7年9月	適宜	

・設計引継ぎ路線の調整、新規設計路線の着手、設計など、計画した業務量を適切に履行する体制を整えました。選定した設計業者とともに各業務を効率的に実施しました。

●令和6年度事業計画書 設計着手予定 記載路線

計画業務	計画	実施	下期予定
令和6年度より継続中の路線	3-03-1 新森枝線	設計内容の明示	設計完了予定
	3-18 今里枝線	試験掘・立坑工事	設計完了予定
	4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線	試験掘	設計継続
	4-19 板屋橋筋枝管	試験掘	設計完了予定
	1-08 新庄幹線	埋設調整 試験掘実施計画書	設計完了予定
	1-09 新庄幹線	埋設調整	設計完了予定

(1) 設計業務の履行

- ・9月末時点で、45路線の設計業務を履行中です。

(2) 設計照査の実施

- ・引き続き、設計業者による1次照査、設計・施工JVによる2次照査を行う照査体制により、設計照査を行いました。

(3) 設計技術力を高める研修の実施

- ・7月に、事業履行に必要な技術研修を実施し、工程厳守、品質確保に努めました。知識習得の専門研修と習得した知識を実践するOJT研修を通じて、設計業務従事者の設計技術力を確保しました。

(4) 非破壊探査技術の活用

- ・9月に、4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線において、既設管位置探査のため、レーダーによる探査を実施しました。

(5) 設計内容の明示に関わる業務プロセス

- ・9月に、3-03-1 新森枝線の設計内容の明示を行いました。(市の承認済み)

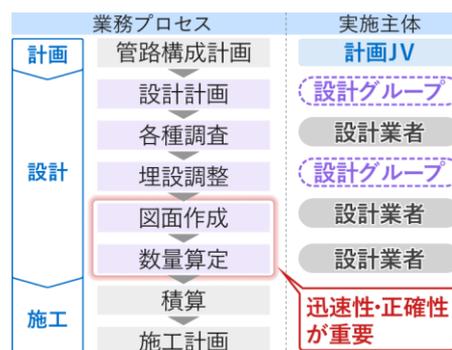


図10 管路構成計画から施工計画までの業務フロー

(6) 施工期間の短縮化に向けての工夫

- ・工事着手時期に対して設計を前倒しで行うことで設計完了路線をあらかじめストックするため、右図の路線に先行着手して、管路構成計画の策定に着手し、前倒しで設計に着手できるよう、準備を開始しました。

- 2-10 梅田枝線
- 1-03 淀川北部幹線
- 5-01-1 上汐町枝線
- 5-01-2 上汐町枝線
- 4-01 築港枝線
- 送水2 大淀送水管

図11 令和7年度上期に先行着手した路線(6路線)

(7) 令和7年度下期の予定

- ・ 管路構成計画の未承認の路線の承認が下り次第、速やかに設計に着手し設計完了路線のストックできるよう努めます。
- ・ 設計引継ぎ4路線（7-01 三軒家枝線、3-03-1 新森枝線、3-18 今里枝線、4-19 板屋橋筋枝管）、新規設計3路線（9-01 大和川枝線、1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線）は、令和7年度内に完了する方向で調整中です。

4 施工業務

【令和7年度上期の主な実施内容】

施工業務							
	令和7年度より着手	路線名	着手予定	管轄 センター	実施	下期予定 ()は令和8年度以降の予定	
1	設計 引継ぎ 路線	3路線 ・約1.9km	2-05 堀江幹線	令和7年10月	東部	施工未着手	試験掘
			3-02 中宮枝線	令和7年6月	東部	施工未着手 設計保留中	(令和9年度着手)
			5-05・06 東部幹線	令和7年6月	西部	施工未着手	試験掘 (令和9年度着手)
	設計引継ぎ ・新規設計路線	2路線 ・約1.9km	7-01 三軒家枝線	令和7年7月	西部	試験掘実施 施工未着手	試験掘、積算 令和8年3月着手
			3-15-2 勝山枝線	令和8年1月	南部	施工未着手	(令和8年度着手)
	新規 設計 路線	9路線 ・約2.2km	3-07 中宮枝線	令和7年10月	東部	施工未着手	令和7年11月着手
			3-08 高倉枝管・中宮枝線	令和7年10月	東部	施工未着手	(令和9年度着手)
			4-14 湊町枝線	令和7年6月	西部	施工未着手	(令和8年度着手)
			4-15 堀江幹線	令和7年10月	西部	試験掘実施 施工未着手	(令和10年度着手)
			9-01 大和川枝線	令和7年7月	南部	試験掘実施 施工未着手	(令和8年度着手)
			9-02-1 大和川枝線	令和7年7月	南部	路線分割 施工未着手	(令和8年度着手)
			9-02-2 大和川枝線	令和7年7月	南部	路線分割 施工未着手	(令和9年度着手)
	1-08 新庄幹線	令和7年4月	北部	施工未着手	令和8年3月着手		
1-09 新庄幹線	令和7年4月	北部	施工未着手	試験掘、積算 (令和8年度着手)			
2	施工計画書の作成					令和7年4～9月	適宜
3	各種許可申請手続きの実施					令和7年 4、5、7～9月	適宜
4	試験掘					令和7年5～9月	適宜
5	埋設物管理者等との施工協議の実施					令和7年6、7、9月	適宜
6	地元調整					令和7年5～9月	適宜
7	工事施工					令和7年 5、7～9月	適宜
8	施工数量の認定					令和7年6～9月	適宜
9	施工管理					令和7年5～9月	適宜
10	工事完成手続き					該当無し	3-15-1 勝山枝線予定
提案事項							
1	品質・工程・安全面での重点管理項目設定と施工管理計画書の作成					令和7年4月	適宜
2	工程・品質・出来形・安全の管理方法					令和7年4～9月	適宜
3	施工監理企業による工事着手前の確認					令和7年4～9月	適宜
4	各段階での地元調整への対応					令和7年5～9月	適宜
5	「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施					令和7年5、7～9月	適宜
6	トレーサビリティの情報共有の実施					毎月	適宜
7	ICT ツールを活用した情報共有					毎月	適宜

・各路線の情報の把握と整理を行いながら、市の引継ぎ路線の施工の各種調整、各種許可申請、試験掘の実施、地元調整、工事の実施が主な作業となりました。

●令和6年度事業計画書 施工着手予定 記載路線

計画業務	計画	実施	下期予定
令和6年度 より継続中 の路線	3-03-1 新森枝線	設計内容の明示	施工着手予定
	3-15-1 勝山枝線	管布設工事	施工完了予定
	3-18 今里枝線	試験掘・立坑工事	施工着手予定
	4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線	試験掘	設計継続
	4-19 板屋橋筋枝管	試験掘	施工着手予定
	1-08 新庄幹線 (令和7年4月着手予定)	埋設調整試験掘実施計画書	設計完了予定
	1-09 新庄幹線 (令和7年4月着手予定)	埋設調整	設計完了予定

(1) 品質・工程・安全面での重点管理項目設定と工法毎の施工管理計画書の作成

- ・ハザード管理方法、品質・出来形・安全管理基準、トレーサビリティ確保手法の重点管理項目を定めた「施工管理におけるセルフモニタリング計画（施工管理計画書）」を作成しました。



図 12 施工管理計画書の作成フロー

(2) 工程・品質・出来形・安全の管理方法

- ・「施工管理におけるセルフモニタリング計画（施工管理計画書）」を踏まえ、工法や路線毎の特性を考慮し、工程・品質・出来形・安全管理方法を記載した施工計画書を作成しました。

表 6 項目毎の管理方法

管理項目	管理方法
工程	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業期間を通じた施工業者の配置・配分を工法毎に行う ・断通水や舗装復旧など、工法に関係なく発生する作業は、全体工程を管理する施工業務責任者が優先順位等を考慮し調整
品質 出来形	<ul style="list-style-type: none"> ・品質、出来形は、原則、工法毎で管理 ・使用する管種毎に決まる品質管理項目、出来形管理項目などは、品質・安全管理責任者が工法を超えて全体的に調整
安全	<ul style="list-style-type: none"> ・安全は、原則、工法毎で管理 ・管種や作業場所毎に決まる安全管理項目など代表企業(幹事会社)の安全マニュアルを参考に、品質・安全管理責任者が全体的に調整

(3) 施工監理企業による工事着手前の確認

- ・施工業務責任者は、施工計画書について、工事着手前に施工監理業務責任者による確認を受けました。

(4) 各段階での地元調整への対応

- ・5月に、4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線（試験掘）について、自治会の会長、事務局に対して、試験掘の工事の概要を説明した上で、地元の住民へ PR 用紙を配布しました。
- ・6月に、3-03-1 新森枝線の近隣住民へ工事（試験掘）の説明、協議を行い、9月に、3-03-1 新森枝線（試験掘）の PR 用紙を配布しました。
- ・8月に 1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線の地元連合会長への工事概要説明を行いました。
- ・その他、3-15-1 勝山枝線（配水管工事、断通水工事）、3-18 今里枝線（試験掘）、4-19 板屋橋筋枝管（試験掘）、7-01 三軒家枝線（試験掘）、4-15 堀江幹線（試験掘）の PR 用紙を配布しました。
- ・PR 用紙は、合わせて事業者のホームページに掲載しました。

(5) 「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施

- ・5月に、3-18 今里枝線の試験掘の現場巡視を実施しました。
- ・6月に、3-15-1 勝山枝線の鉦津路盤入替・管布設工事、4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線の試験掘の現場巡視を実施しました。
- ・7月に、3-15-1 勝山枝線の管布設工事、4-19 板屋橋筋枝線の試験掘、3-18 今里枝線の立坑工事の現場巡視を実施しました。

- ・ 8月に、3-18 今里枝線の立坑工事、管内調査、3-15-1 勝山枝線の保護コンクリート打設、断通水工事の現場巡視を実施しました。
- ・ 9月に、9-01 大和川枝線、4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線、7-01 三軒家枝線の試験掘の現場巡視を実施しました。

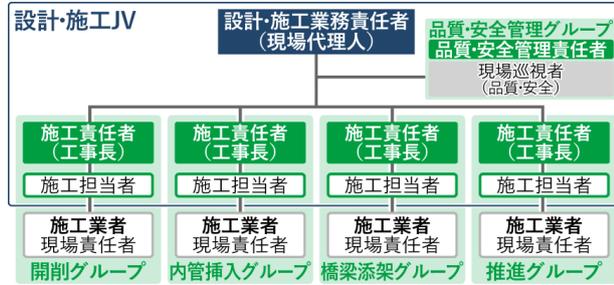


図 13 現地確認体制

(6) トレーサビリティーの情報共有の実施

- ・ 試験掘、管布設工事の埋戻し材料はトレーサビリティーを確認し、結果は、クラウドストレージファイル共有システムにて、市と情報共有しました。

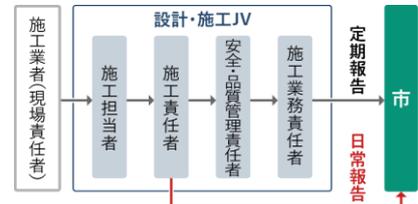


図 14 トレーサビリティーの確認体制

表7 使用材料のトレーサビリティーの確認

管理項目	確認時期
ア 埋戻し材料の試験成績書(写し)の取得、原本の確認	着手前(年1回)
イ 埋戻し材料の納品伝票(写し)の取得、原本照合	材料搬入時
ウ 現場でのサンプル採取による証拠保全 第三者機関による性状試験	材料搬入時(1路線1回) 1工法1回程度(全4回)
エ 簡易ふるい分け試験等による現場での抜き打ち検査	試料採取後
オ 埋戻し材料のメーカーへの取引事実の確認	月1回程度
カ 埋戻し材料の出荷証明書の取得、確認	管工事完了後

(7) ICT ツールを活用した情報共有

- ・ 工事情報表示システム、Web カメラを活用して、施工進捗、安全管理の状況を施工監理企業及び設計・施工JVにおいて共有しました。

(8) 令和7年度下期の予定

- ・ 3-15-1 勝山枝線は、12月に本復旧（本舗装）を完了し、工事完成検査を実施します。
- ・ 設計引継ぎ2路線（3-03-1 新森枝線、3-18 今里枝線）は、本工事に施工着手する予定です。
- ・ 設計引継ぎ2路線（7-01 三軒家枝線、4-19 板屋橋筋枝管）、新規設計3路線（9-01 大和川枝線、1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線）は、設計が完了次第、施工着手を目標に工事準備を進めます。

5 施工監理業務

【令和7年度上期の主な実施内容】

施工監理業務		実施	下期予定
1	施工業務の品質管理	毎月	毎月
2	工事完成検査	該当無し	3-15-1 勝山枝線
提案事項		実施	下期予定
1	工事着手前の確認	適宜	適宜
2	問題発生時の是正・改善	該当無し	適宜
3	施工業者の技術力の評価	毎月	適宜
4	施工管理状況の確認	毎月	適宜
5	抜き打ち検査指示	8月	適宜
6	複層的な工事検査の実施	該当無し	3-15-1 勝山枝線
7	ICT ツールを活用した不可視箇所への対応	令和7年7、8、9月	毎月

- ・ 7月より工事を再開した3-15-1 勝山枝線の管布設工事、設計中の路線の試験掘の施工監理を行いました。
- ・ 設計引継ぎ4路線（7-01 三軒家枝線、3-03-1 新森枝線、3-18 今里枝線、4-19 板屋橋筋枝管）、新規設計3路線（9-01 大和川枝線、1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線）の設計に関する情報共有、施工監理準備など、各業務を適切に実施する体制を整えました。

（1）工事着手前の確認

- ・ 管布設工事、試験掘の施工計画書について、工事着手前に確認しました。

（2）問題発生時の是正・改善

- ・ 該当する事象は発生していません。

（3）施工業者の技術力の評価

- ・ 施工業者の実績、経験、技術的能力について、施工計画書の各項目、選定時資料により、適正な体制、計画となっていることを確認しました。
- ・ 管布設工事、試験掘の施工状況について、現場巡視を実施、品質管理、出来形及び安全管理について、適正な管理体制で、業務が実施されていることを確認しました。

（4）施工管理状況の確認

- ・ ICT ツールを活用し、施工計画書、施工管理状況を確認しました。
- ・ 現場巡視を実施して、品質管理、出来形及び安全管理について、適正なことを確認しました。

（5）抜き打ち検査指示

- ・ 7月から9月にかけて、3-15-1 勝山枝線の管布設工事の施工状況、3-18 今里枝線の

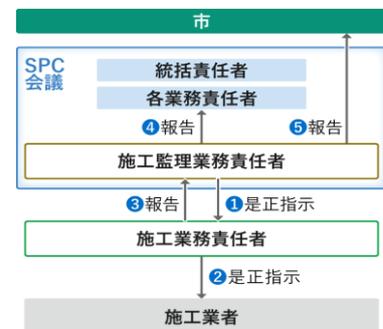


図15 問題発生時に施工状況を市へ報告する体制

立坑工事、試験掘の施工状況、4-04 池島枝管、4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線、4-15 堀江幹線、7-01 三軒家枝線、9-01 大和川枝線の試験掘の施工状況を抜き打ちで現場巡視し、適正であることを確認しました。

(6) 複層的な工事検査の実施

- ・該当する対象路線はありません。

(7) ICT ツールを活用した不可視箇所への対応

- ・8月より、Web カメラを活用して、3-15-1 勝山枝線、3-18 今里枝線、4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線、4-19 板屋橋筋枝管の施工状況を確認しました。

表8 工事完成検査の体制

検査名	所属	実施者
自主検査	設計・施工 JV	施工業務責任者
社内検査	代表企業 (幹事会社)店社	工事部門担当者
完成検査	ニュージェック 大阪水道総合サービス	施工監理業務責任者 施工監理業務主任

(8) 令和7年度下期の予定

- ・3-15-1 勝山枝線は、12月に本復旧（本舗装）を完了し、工事完成検査を実施します。
- ・設計引継ぎ2路線（3-03-1 新森枝線、3-18 今里枝線）は、本工事に施工着手予定のため、施工監理準備などを行う予定です。
- ・設計引継ぎ2路線（7-01 三軒家枝線、4-19 板屋橋筋枝管）、新規設計3路線（9-01 大和川枝線、1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線）は、設計が完了次第、施工着手を目標に工事準備を進めるため、設計に関する情報共有、施工監理準備などを行う予定です。

第5 令和7年度のその他業務実施に関する具体的取組

1 人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組

【令和7年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	実施	下期予定
1	事業従事者に対する研修プログラムの実施	令和7年4～9月	新規従事者配置時に随時
2	管路更新に関わる技術ナレッジの活用	毎月	毎月
3	技術研究会の開催	令和7年5、6月	適宜
4	その他の研修の実施	令和7年7月	適宜

- ・本事業の従事者において、各業務に必要な知識や技術、技能の確実な維持・向上を図るため、研修、技術力確保のための情報共有を実施しました。

(1) 事業従事者に対する研修プログラムの実施

- ・研修実施計画、研修プログラムを元に、各種研修を実施しました。

(2) 管路更新に関わる技術ナレッジの活用

- ・管路整備や都市土木、配水調整に関わる技術力を維持するため、水道管路の更新に関わる技術情報・製品技術・施工技術等のナレッジ情報として、設計ガイド2021（管路編）（大阪市水道局）を、クラウドストレージファイル共有システムに保存し、関係者が共有して活用しました。

(3) 技術研究会の開催

- ・5月に、地中レーダー探査の技術研究会（3次元地中レーダーシステム、モバイルマッピングシステム、地中と地上の一元管理、4次元マッピングプラットフォーム、埋設管マッピング技術）を開催しました。
- ・6月に、グリーントランスフォーメーションの技術研究会を開催しました。構成企業によるCO2削減の取り組みとして、電気炉導入や水道管輸送の効率化、DX支援による施工不良の未然防止を通じた脱炭素化等を紹介しました。

(4) その他の研修の実施

- ・8、9月に、市が実施するISO22000のOPRP（Operation Prerequisite Program）管理における、実施体制及び市への報告内容（実施記録、力量付与者等）に関する教育訓練（講習会、試験）を実施しました。
- ・7月に、SPCの利用者が使用する市のシステム等（工事等積算システム、管路情報管理システム、配水情報システム、営業所オンラインシステム）について、その利用に関する遵守事項に基づき、SPCの利用者へルールを遵守する研修等を実施しました。

(5) 令和7年度下期の予定

- ・ 研修実施計画に基づく各種研修、管路更新に関わる技術ナレッジの活用を実施します。
- ・ 技術研究会では、今後、各社による CO₂削減の最新状況を集約し、本事業に取り組むことを検討します。

2 地域への配慮に関する主な取組

【令和7年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	実施	下期予定
1	広報活動の実施	毎月	毎月
2	事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載	令和7年6～9月	毎月
3	対象路線の地元説明計画の作成	毎月	毎月
4	市民を対象に行う工事現場見学会の実施	令和7年7月	予定なし

- ・ 広報活動、事業者ホームページの進捗状況の掲載、地元説明、工事現場見学会を実施しました。

(1) 広報活動の実施

- ・ 9月に、3-15-1 勝山枝線の工事の施工状況を撮影して構成した本事業のPR動画を作成し、広報活動の一環として、事業者ホームページに掲載しました。

- ▶ 住民説明会
- ▶ 個別説明
- ▶ チラシ
- ▶ 作業内容の提示
- ▶ 工事現場見学会
- ▶ 事業者が作成するホームページへの掲載

図 16 積極的に取り組む広報活動



図 17 本事業のPR動画(事業者ホームページ)

(2) 事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載

- ・ 事業者ホームページに、管布設工事、試験掘を行う路線の工事内容のPRチラシを掲載しました。

(3) 対象路線の地元説明計画の作成

- ・ 地元連合会、自治会の代表者に対して、管布設工事、試験掘を行う路線の工事内容の説明を行い、地元でPRチラシを配布しました。

(4) 市民を対象に行う工事現場見学会の実施

- ・ 7月に3-15-1 勝山枝線の工事現場近隣住民に対して、工事概要説明と現場見学を開催しました。
- ・ 工事概要説明では大阪市内の水道管路の状況や本事業の目的、耐震管路の構造について説明しました。
- ・ 現場見学では、近隣住民に撤去した既設管や更新する耐震管を直接見ていただき、本事業に対する理解を深めていただきました。

(5) 令和7年度下期の予定

- ・ 事業者のホームページに、引続き工事の進捗状況としてPRチラシを掲載します。

3 環境対策に関する主な取組

【令和7年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	実施	下期予定
1	カーボンニュートラル関連の動向の情報集約による本事業への取り込み	令和7年6月	予定なし
2	生活環境・交通への影響緩和に向けた工夫	令和7年6月	適宜

- ・環境対策を実施しました。

(1) カーボンニュートラル関連の動向の情報集約による本事業への取り込み

- ・6月に、グリーントランスフォーメーションの技術研究会を開催しました。

表9 カーボンニュートラルへの取組み

項目	対応
省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネタイプの建設機械の導入 ・現場事務所に太陽光発電設置 ・夜間工事時のLED照明の活用 ・仮設電源を電柱に設置し、発電機の使用削減
省資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・JV連絡車にはEV車やハイブリッド車を活用 ・再生砕石・再生合材・現場発生土のFK試験合格による埋戻し ・自社の再生資源化施設による現場発生土の有効活用（改良土） ・リサイクル砕石材の活用 ・クリーンクリートの利用促進
廃棄物の減量化	<ul style="list-style-type: none"> ・古い管路はスクラップ業者による引き取り ・新管の切管における残管を極力少なくする切管加工割り付け ・3R・分別の徹底 ・アス殻・コン殻のリサイクル工場での再生利用 ・ペーパーレス化を推進し『Box』を活用

(2) 生活環境・交通への影響緩和に向けた工夫

- ・6月に、警察署より夜間施工で指示を受けていた3-18今里枝線の試験掘に際し、地元からの施工時間の相談を受けました。地域の生活環境を考慮するため、交通量調査を実施し、昼間施工による交通への影響結果を警察署に報告することで、昼間施工の許可を得ました。
- ・管布設工事、試験掘の施工方法、建設機械の選定にあたり、工事現場に配置する建設機械の中で全体の騒音、振動に大きな影響を与えるものに特に留意し、総合的な対策を図りました。
- ・管布設工事、試験掘の掘削作業において、周辺環境に配慮し低騒音の排出ガス対策型のバックホウを使用しました。掘削はできる限り衝撃力による施工を避け、無理な負担をかけないように、不必要な高速運転や空ふかしを避けて慎重に運転しました。掘削機から直接ダンプトラック等に積込む場合、低速度で出来る限り静かに行いました。
- ・振動、衝撃力によって締固めを行う場合、建設機械の機種を選定、作業時間等について十分留意しました。
- ・周辺住民や商業店舗等に損害を与えないよう慎重に工事を進めるとともに、不測の事態に備えての第三者損害賠償責任保険等への加入など、必要な対策も講じました。

表 10 現場周辺の生活環境・交通影響の対策

区分	対策	具体的な取組み
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械 ・防音防護 ・施工方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械や道工具は「低騒音・低振動」を選定 ・動力がエンジンだけでなく電動機械の導入も検討 ・騒音対策では仮設の防音シート等で現場を囲い騒音低減に努めることも検討 ・アーケード商店街等で通常より音が響く場合は、舗装を細かく切断し取壊し時の騒音を低減 ・既設管切断はエンジンカッターだけでなくキールカッターを併用し騒音低減 ・新管の切断・加工は現場から離れ騒音が届かない場所を実施
交通渋滞 ・交通規制	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯 ・迂回路 ・避ける時期 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場周辺で交通量や人流が多い場合は施工時間帯を調整し渋滞等を抑制 ・通勤、通学などで一時的に人流が多くなる時間帯や地域は施工時間帯を調整して生活環境への影響に配慮 ・車両通行に支障がある場所は片側1車線の確保や迂回路を設け交通誘導員がわかりやすく案内 ・特定の時期に交通量や人流が多くなることを把握している地域は施工時期を調整し影響を抑制
周辺環境の 汚損破損	<ul style="list-style-type: none"> ・防護 ・洗浄 	<ul style="list-style-type: none"> ・開削工事で周辺に土砂を飛散させぬよう土砂運搬時は防護シートを使用 ・土砂運搬時に積載物を飛散させぬよう積載重量を調整 ・工事車両が道路を汚損しないよう毎回タイヤ洗浄を実施 ・建設機械等の排ガスが悪影響を与えぬようアイドリングストップを徹底
補償・賠償	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋調査 ・保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工時に居住環境に悪影響を与える可能性があり、必要と判断される場合は家屋調査を実施 ・個別の対策を講じても第三者へ損害を与えた場合に備えて第三者損害賠償責任保険に加入

(3) 令和7年度下期の予定

- ・工事着手において、省エネルギー・省資源・廃棄物の減量等の環境対策に努める方針で、建設機械、材料、建設資材の選定、廃棄物の抑制などを行い、工事を実施します。
- ・設計・施工 JV 各社でのカーボンニュートラルへの取り組みに関する技術研究会の開催、最新情報を集約し、引続きカーボンニュートラル関連技術を本事業に取り込んでいくことを検討します。

以上